市民と議会をつなぐ

市議会だより

SHINJO SHIGIKAI DAYORI

No.161
2023.7.25

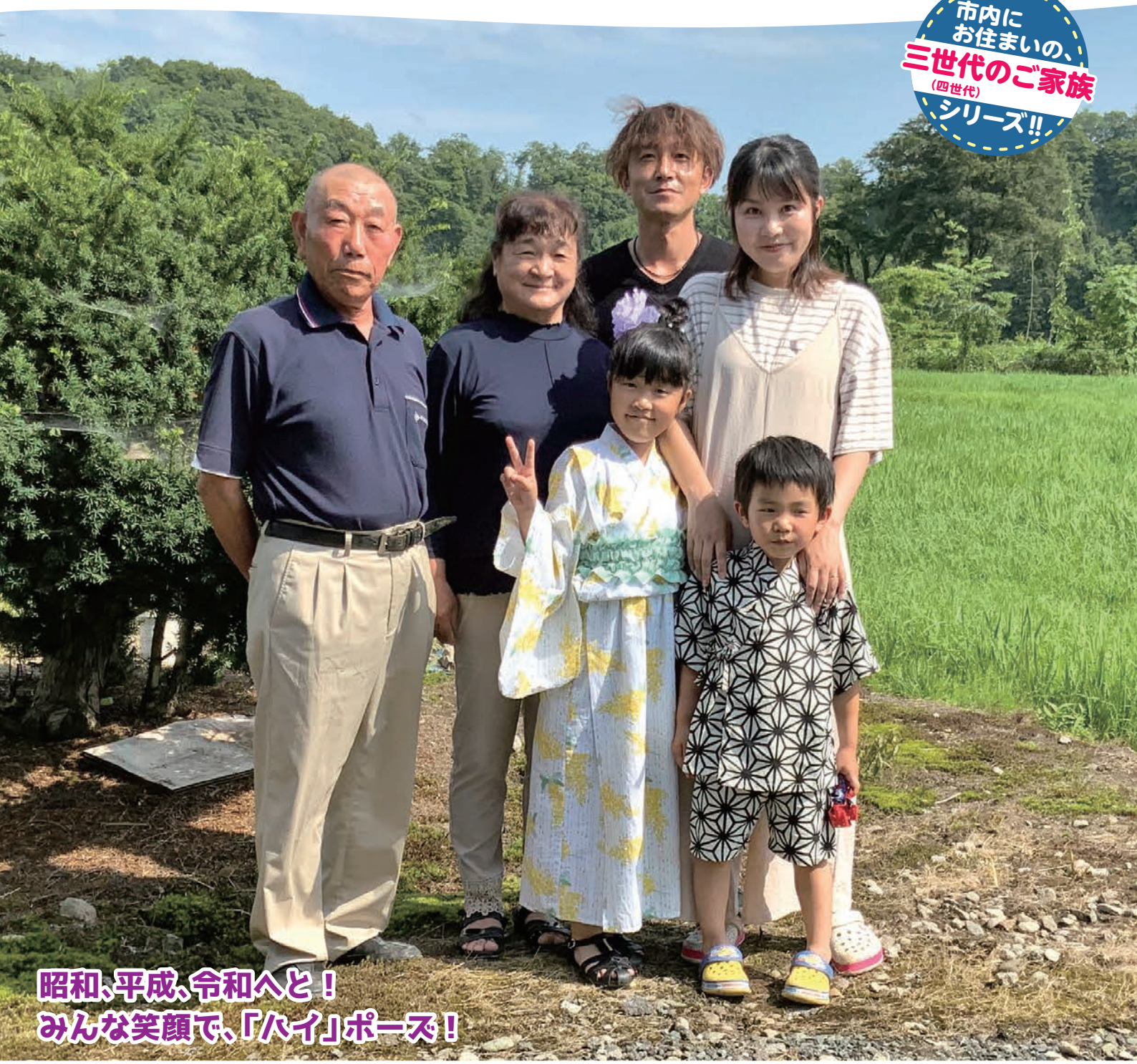

角沢地区在住の浅野目さんご一家です。二人の元気いっぱいのお孫さんを中心に、元気と笑顔あふれるご一家でした！

議長、副議長、委員会紹介 … P2～P3
６月定例会の議案等 …… P4～P5
一般質問 …… P6～P11
チョイス（消防団員報酬・議会案）… P12
会派紹介 …… P13

←新庄市議会HPはコチラ

新庄市議会だよりの表紙を、「市内にお住まいの、三世代（四世代）のご家族シリーズ!!」で、三世代以上のご家族の写真を掲載させていただきます。

長、副議長、委員会構成を紹介します！

議長　佐藤　卓也

この度、5月臨時会において議員各位のご推挙により議長に就任いたしました。新庄市政にとって極めて重要な機関である市議会において、その運営を司ることを重大な責務と捉え、一所懸命、誠意を持って取り組んでまいります。

地方分権社会において、地方自治体の権限や機能が拡大し、議会が果たすべき役割と責任が益々重要となっております。市議会の最高規範である新庄市議会基本条例の目的「市民と共に歩む議会・開かれた議会」を推進するため、議会報告会を再開し、多くの市民の方の声を聞き、意見交換を通じて、政策立案や政策提言の充実を図っていきたいと考えております。

5月より新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類相当になり、世の中全体が動き出している一方で、ウクライナ情勢や円安に伴う物価高騰が家庭生活に大きな影響を与えています。その中で多様化する市民ニーズに応えるために、公平・公正な立場で議会運営をし、市民生活の向上に努めていきますので、皆様の温かいご支援、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

副議長　今田　浩徳

この度の改選を受けまして議員各位の支持を頂き副議長を拝命いたしました。役職柄表に出て議事を司るようなことはありませんが、議員間であったり議会と執行部であったりと、調整役として議長と相談しながら議会運営の活性化を図り機能強化を目指してまいります。当然議員各々のスキルアップと皆さんから理解を得られる活動が出来ますよう、研修機会等の提案をしながら頼られる議会、議員にと邁進して行く所存でございます。これからも皆様のご指導ご鞭撻宜しくお願いします。

新体制がスタートしました！ 新しい議

総務文教常任委員会

議会運営委員会

議会報編集委員会

産業厚生常任委員会

議会改革推進委員会

委員　佐藤　悦子
　　田中　功
　　辺見　孝太
　　渡部　正七
　　新田　道尋
　　小嶋　冨弥

※委員長、副委員長が決定していないため、決まり次第お知らせします。

最上広域市町村圏事務組合議会議員

議長　佐藤　卓也
議員　坂本健太郎
　　八鍬　長一
　　小嶋　冨弥

議会監査委員

小野　周一

※◎は委員長
○は副委員長

5月臨時会の経過

5月19日、議長、副議長等が選任され、議会構成が決定しました。報告２件を承認し、人事案件１件、議案１件を原案のとおり可決し閉会しました。

5月臨時会で審議された議案

種類	番　号	件　　名	結果
【市長提出】			
報告	第３号	新庄市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認
報告	第４号	新庄市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認
議案	第31号	新庄市固定資産評価員の選任について	同意
議案	第32号	新庄市市税条例の一部を改正する条例について	可決

6月定例会の経過

令和５年６月定例会では、初日、報告４件を了承し、人事案件24件に同意し、議案１件を原案のとおり可決しました。最終日には議案３件、令和５年度補正予算２件を原案のとおり可決し、請願１件を継続審査、請願２件を採択としました。また、追加提案された議案３件、令和５年度補正予算１件、議会案１件を原案のとおり可決しました。

6月定例会で審議された議案等

種類	番　号	件　　名	結果
【市長提出】			
報告	第５号	一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について	了承
	第６号	令和４年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	了承
	第７号	令和４年度新庄市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	了承
	第８号	令和４年度新庄市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	了承
議案	第33号	令和５年度新庄市一般会計補正予算（第１号）	可決
	第34号	令和５年度新庄市下水道事業会計補正予算（第１号）	可決
	第35号	新庄市教育委員会委員の任命について	同意
	第36号	新庄市監査委員の選任について	同意
	第37号～第55号	新庄市農業委員会委員の任命について	同意
	第56号～第58号	新庄市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
	第59号	財産の取得について	可決
	第60号	新庄市消防団条例の一部を改正する条例について チョイス❶ P12	可決
	第61号	新庄市介護保険条例の一部を改正する条例について	可決
	第62号	新庄市農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	第63号	令和５年度新庄市一般会計補正予算（第２号）	可決
	第64号	財産の取得について	可決
	第65号	明倫学園グラウンド整備工事請負契約（令和４年議案第36号）の一部変更について	可決
	第66号	明倫学園建物周辺外構工事請負契約（令和４年議案第50号）の一部変更について	可決
【議員提出】			
議会案	第２号	食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出について チョイス❷ P12	可決

議案及び請願に対する議員の賛否

賛否の分かれた議案等をお知らせします。　○→賛成　●→反対

議案等番号 ＼ 会派名	新政・結の会									共に創る市民の会			勁草21		会派に属さない議員				採決結果
	小嶋　冨弥	小野　周一	髙橋富美子	佐藤　卓也	山科　正仁	山科　春美	渡部　正七	鈴木　法学	辺見　孝太	坂本健太郎	田中　功	伊藤　健一	八鍬　長一	新田　道尋	佐藤　悦子	亀井　博人	今田　浩徳	鈴木　啓太	
請願第１号	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	●	○	○	○	継続審査
議案第34号	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	●	○	○	○	可決
議案第62号	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	●	○	○	○	可決

※議長は採決に参加しません。
※1 継続審査とすることについての賛否を諮っています。

請願の審議結果

件　　名	請　　願　　者	紹介議員	結　果
平和、命、暮らしを壊す大軍拡、大増税反対についての請願	新庄・最上母親大会連絡会 代表　岸　昌子	田中　　功 新田　道尋	継続審査 （※）
食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について	新庄市農業協同組合 経営管理委員会会長　山科　朝則	小嶋　冨弥 小野　周一 坂本健太郎 八鍬　長一	採択
食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について	もがみ中央農業協同組合 代表理事組合長　押切　安雄	山科　正仁	採択

※継続審査とは、会期中に結論が出なかった場合に、議会の議決によって閉会中や次の定例会でも引き続き審査を行っていくことをいいます。

総務文教常任委員長報告

総務文教常任委員会の主な質疑

●請願第1号
平和、命、暮らしを壊す大軍拡、大増税反対についての請願

Q 今回の軍事費拡大の予算について、増額分の財源は歳出改革、または決算の余剰金、税外収入で捻出し、足りない分を法人税・所得税・たばこ税の増税等で補うと報道されているようだが、どうなのか。

A そのような国の方針については決定したことではないと認識している。今後、国の動向を注視していく。

【主な意見】

・この請願は、平和を壊す大軍拡はだめであり、そのための財源として、命、暮らしに関わる財源が削られたり、大増税になることはだめであるという趣旨だと思う。憲法第9条や新庄市平和都市宣言の願いそのものであることから、この請願に賛成する。

・憲法第9条を持つ国として、戦争のない平和な日本にすることに異存はないため、賛成する。

・防衛費の増額を確保する措置法など、国の動向を注視してから議論してもよいのではないか。継続審査にすべきだと思う。

産業厚生常任委員長報告

産業厚生常任委員会の主な質疑

●議案第60号
新庄市消防団条例の一部を改正する条例について

Q 今回の改正は何年ぶりの改正となるのか。

A 前回は平成27年度に報酬額を引き上げる改正をしている。

●議案第62号
新庄市農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例について

Q 県内で※従量制による使用料を採用している自治体はどのくらいか。

A 農業集落排水事業を行っている10市のうち7市が従量制を採用している。

Q 水道のみ使用、井戸水のみ使用、併用と分類されているが、使用料はどのように変わるのか。

A 水道のみの場合は、水道メーターの検針値を基準とした使用料体系となり、井戸水のみの場合は1人当たり6㎥×世帯人数となる。併用の場合は、水道メーターの検針値に、1人あたり3㎥×世帯人数が加算される。

※従量制…使用水量に応じて使用料を算定する方法のこと。

人事案件

5月19日（臨時会）において同意された人事案件1件をご紹介します。

◎固定資産評価員
津藤　隆浩 氏

6月9日（定例会初日）において同意された人事案件24件をご紹介します。

◎教育委員会委員
奥山　京子 氏

◎監査委員
小野　周一 氏

◎農業委員会委員
下山　秀一 氏
星川　豊 氏
指村　貞芳 氏
星川　吉和 氏
髙山　光弥 氏
森　良一 氏
齋藤　謙二 氏
三原　幸一 氏
佐藤喜代志 氏
笹　行也 氏
松田　浩一 氏
中鉢　浩 氏
五十嵐成生 氏
早坂　浩樹 氏
奥山　久 氏
星川　秀男 氏
田宮　成彦 氏
伊藤　和彦 氏
浅沼　玲子 氏

◎固定資産評価審査委員会委員
岡野　市朗 氏
佐藤　正弓 氏
矢口　雅彦 氏

※委員は議案番号順で掲載しています。

一般質問

一般質問は、６月12日と13日の２日間、10名の議員が行いました。
質問の項目及び要旨は、質問者の通告原稿に基づき掲載しています。

６月定例会一般質問の質問者と質問事項

渡部　正七
1．「休日の部活動の地域移行」について
2．市民スキー場ゲレンデAコース斜面崩壊箇所の復旧について
3．市道の機能維持・整備について

辺見　孝太
1．新庄まつりについて
2．新庄開府400年記念事業について

小嶋　冨弥
1．学校教育について
2．奥羽本線太田踏切について
3．健康・福祉都市宣言の新庄市として

山科　春美
1．結婚支援について
2．空き家対策について（管理不全空き家の対応について）
3．選挙について

鈴木　啓太
1．本市の子育て支援について
2．２つの道の駅事業について

坂本　健太郎
1．新庄インターチェンジ付近の「道の駅」について
2．地域を担う人づくりについて、学校教育における取り組みについて

田中　　功
1．農業委員会の法解釈の誤りによる手続きミスについて
2．農業の現状とこれからについて
3．農業資材の高騰に対する農家支援施策について
4．新工業団地基本計画について

亀井　博人
1．市道の舗装と白線について
2．医療体制の充実について
3．温泉の整備について
4．消防団の編成について
5．公共施設について

髙橋　富美子
1．ワクチン接種への助成について
2．男性用トイレへのサニタリーボックスの設置について
3．緊急通報システム（やすらぎ電話）の周知について

佐藤　悦子
1．戦争の心配のない安心して暮らせる新庄市にするために大軍拡ではなく、国として平和外交に全力で取り組むよう、申し入れを
2．学校給食無償化及び、教員の定額働かせ放題による、教職員と子どもへの重大な影響
3．マイナンバー制度
4．高齢者支援の強化

ねえ、かむてんおしえて！ 一般質問って何？

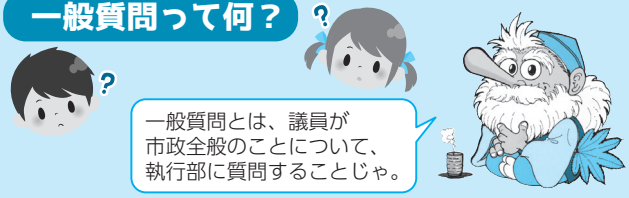

かむてん © 新庄市×冨樫義博

『安全安心な教育環境に』

渡　部　正　七　議員

◎休日の部活動の地域移行についての進捗状況と完全移行までのスケジュールについて伺います。

教育長　令和４年に教員、児童生徒、保護者、部活動に関係する競技・文化団体を対象としたアンケートを実施しました。その結果を受けて、昨年11月より中学校、義務教育学校等の校長と保護者の代表、地区高等学校の代表、各競技・文化団体代表、市スポーツ関係の代表等を委員として、休日の部活動の地域移行検討委員会を３回開催しております。

その中で、休日の部活動の地域移行を令和８年度に完全実施することとし、令和６年度からは実際に休日の部活動を廃止し、整備が整わない部活動については学校に運営主体を置いた活動を認め、地域クラブ等への移行準備ができ次第移行する予定としております。今後も、令和８年度の移行に向けて、整備を進めてまいります。

◎市民スキー場ゲレンデAコース斜面崩壊箇所は、放置された状態である。多くの利用者が早期の復旧を望んでいる。復旧について伺います。

教育長　新庄市民スキー場は、平成12年の開場以来、スキーヤーやスノーボーダー、また、ちびっこ広場では子どもたちが雪に親しむ場として多くの市民にご利用いただいております。

平成30年８月の豪雨により、Aコースの一部が大きく崩落したため、現在は管理用道路に沿って土留めを行い、シーズン中はコースに侵入できないようにし、BコースとCコースのみ利用者に提供しております。

Aコースにつきましては、斜度がきつく盛土をしても再度崩れる危険もあるため、利用者の安全を確保できる方法を検討しております。また、リフトの安全管理につきましては、シーズン中に安全管理点検を専門業者に委託しており、運行に関する指摘事項等がある場合は随時対応しておりますが、リフト鉄塔に関する指摘はこれまでございません。なお、オフシーズンにおいても、亀裂等の点検を継続して行ってまいります。

『新庄まつりについて』

辺見孝太 議員

◎令和5年度の新庄まつりは「コロナ禍前と同様の規模で通常開催」とお聞きしておりますが、昨年度との具体的な開催方法の違いをお伺いいたします。

市長　昨年の新庄まつりはコロナウイルス感染症も収束傾向でしたが、一部規模を縮小して開催しました。具体的には、アビエス有料観覧席の設置を見送り、山車運行を一部自主運行とし、飾り山車は町内展示としたところです。

今年の新庄まつりについては、新庄まつり実行委員会において、コロナ禍前と同様に、全てのまつり催事を通常開催で実施することが決定されており、本市でも新庄まつり実行委員会への支援を通じ、通常開催に向けての準備を進めてまいります。

◎山車若連の安定的な財源確保のために、市として、まつり運営の財源について市民の意見を求める考えはあるかお伺いいたします。

市長　花もらいについては関係者間で賛否があることは承知しており、新庄まつりの運営においては安定した財源の確保が重要な課題の一つであるため、今後も新庄まつり実行委員会をはじめ、関係団体から幅広く意見を伺ってまいります。

『健康・福祉都市宣言について』

小嶋冨弥 議員

◎新庄市では平成6年6月に、市民が健康で充実した生涯が送れる「健康・福祉都市新庄」を創造することを市民の決意として宣言いたしました。2020年度の平均寿命の調査結果によると当市の数値は男性79・9歳、女性86・8歳で県内の市町村の平均より低い。これらに関しての検証と、今後の健康長寿対策をお聞きいたします。

市長　本市では、平成30年度に「いきいき健康づくり新庄21第二次計画　中間評価」を策定し、生活習慣改善による疾病の予防と重症化予防・市民主体の健康づくりの推進・健康寿命の延伸などを基本方針として掲げ、健康づくりを推進してまいりました。

健康は市民一人ひとりの願いであり、高齢になっても健康でいきいきと暮らすためには、若い世代から生活習慣病の予防や自主的な健康づくりが重要であると考え、取り組みを進めております。また、疾病を早期に発見し、重症化を予防するため、各種健康診査を実施するとともに、生活習慣の改善を図るための保健指導を継続して実施しております。さらに、令和3年度から「新庄かむてん健康チャレンジ事業」を開始し、運動習慣の動機付けと継続を支援することで、主体的な健康づくりの推進を強化しております。

国においては、令和6年度から開始される「国民健康づくり運動プラン」を間もなく公表する予定としております。このプランは、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指し、国民健康づくり運動を進める上での基本方針を定めるものです。

今後も、国の基本方針を踏まえながら、本市の健診の受診率向上に向けた取り組みと、生活習慣改善の保健指導を強化するとともに、「新庄かむてん健康チャレンジ事業」をより活用しやすい事業内容とすることで、幅広い年代に対して日常の運動の習慣化を促進し、さらなる健康寿命の延伸を目指してまいります。

市老人クラブ連合会輪投げ大会より

『婚姻数を増加させるために出来る事！』

山　科　春　美　議員

◎年々婚姻数が減少していく中、家族の支え合いによる子育てしやすい環境づくりを推進している当市において、今後の結婚支援をどのように進めていくかをお伺いします。

市長　結婚活動への理解を促進するとともに、結婚活動への意欲を高めるための情報提供を積極的に行ってまいります。また、最上８市町村で連携して、マッチングシステム「Ａｉナビやまがた」への最上地域の登録者を増やすことで、より多くの出会いにつなげていきたいと考えております。今後も、県や最上広域婚活実行委員会と連携しながら、結婚を希望する方々への思いが最高の結果となるよう、意識啓発や結婚に関する相談体制の整備に努めてまいります。

◎管理不全空き家の対応について、所有者自らによる解体等が困難なケースに、近隣住民や町内会など、解体に対応した場合の補助などの支援策の可能性についてお伺いします。

市長　空き家の除却に対する支援策につきましては、本市においても今年度より実施しており、一定の要件を満たす場合に上限１００万円または上限10万円を所有者や相続人に対して助成する制度となっております。近隣住民や町内会などが解体に応じた場合については、どのような対応ができるのか、全国の先進事例なども参考にしながら、より有効な空き家対策を進めていきたいと考えております。

『子育て環境の充実について』

鈴　木　啓　太　議員

◎現在実施している本市の子育て支援について、市内外にアピールできるポイントとこれからどういう部分を充実させていくのかお伺いします。

市長　今年度は、子育て支援施策を市政運営の柱に据えて「子育てしやすいまちづくり」の実現に向けた取り組みを推進しており、特に子育てに係る幅広い期間における経済的負担を軽減することが重要であると考えております。

　負担軽減策として、今年度は新たに、医療費の無償化の対象を中学３年生から高校３年生まで拡充しております。また、インフルエンザで重症化しやすい生後６か月から中学３年生までを対象として、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成する事業なども実施しております。

　また、子どもが２人以上いる多子世帯への支援として、義務教育期間の子どもを対象として、第２子の学校給食費を半額、第３子以降の全額補助を行うこととしております。

　さらに、３世代同居等の家族の支え合いによる子育てしやすい環境づくりを推進するため、３世代が同居する場合の住宅取得費用の一部を助成する事業も今年度新たに実施しております。

　今後につきましては、新庄の将来を担う子どもたちを安心して育てられるよう、多子世帯における子育て支援を充実させていきながら、多様なニーズに対応してまいりたいと考えております。

◎本市の「子どもの遊び場」について、整備状況を含め、どのように捉えているのかお伺いします。

市長　第５次新庄市総合計画の中でも子どもの遊び場等の充実を一つの目標としておりますが、市民アンケートにおいて「こどもの遊び場が充実している」と回答した市民の割合は11・６％となっており、22％に引き上げたいという目標を掲げております。

　わらすこ広場の充実という部分では、遊具の充実が考えられます。対象は０歳から小学３年生までであるため、年齢に応じた遊具が充実すれば、魅力も増してくると思いますが、令和２年度にも遊具を追加していること、既存の遊具についても壊れて使えないという状況でもないことから、今後の検討課題であると考えております。

　屋外遊戯施設については具体的な検討はされておりませんが、市内には遊具を備えた屋外の公園もありますので、そのような場を利用してのびのびと遊んでいただきたいと考えております。

　また、満足度を上げるという点では市内にある遊べる場所を知っていただくということも大事だと思いますので、今後ホームページ等による周知の方法を工夫していきたいと考えております。

『部局横断した創意と工夫の教育行政を』

坂　本　健太郎　議員

◎道の駅の持続可能な運営を行うためには経済性、採算性が非常に重要であり、北のゲートウェイとしてどの程度の規模が適正と考えるか。

市長　インターチェンジ付近道の駅については、最上広域事業の消防本部の建設や新庄市の中部保育所の建て替えなどの大型事業が進められ、財政計画の検討をする中で、新庄市としては駐車場とトイレ、休憩所、情報案内所の最低限の施設のみで良いという提案をしています。今後の人口減少社会を見据えた将来的な財政状況を踏まえ、場所や経済性などを含め、いかに持続可能な道の駅とするかということを十二分に検討し、8市町村の検討会の中で慎重に協議を進めてまいります。

◎市として幼保小中高を一貫した人材育成のビジョン、教育や人材育成の方針が必要と考えている。総合計画や地方創生に関連する人材育成等の事業と学校教育での取り組みにおける連携は。

教育長　人材育成に関しては、発達段階に応じて身につけたい力、人物像を掲げて、日々の保育、小中高の教育の中で人づくりを進めております。また、市において幼稚園、保育所、小学校の職員が合同研修や情報交換を行い、幼稚園・保育所の園児が小学校に入学しても安心して生活できるような取り組みを行っております。そして小中一貫教育での取り組み、中学・高校の校長会では、生徒の学力向上、地域で活躍する人材育成を目的に、中高連携の「最上っ子づくり」に取り組んでおります。このように、幼稚園・保育所から高校まで各教育機関において連携・情報交換を行い、切れ目ない教育活動を進めております。そのうえで、教育とまちづくりが連携し、次代を担う人材の育成に努めてまいります。

『40年以上手続きミス』

田　中　　功　議員

◎農業委員会の登記費用負担に伴う手続きミスについて、経緯と補償の関係者数、金額を伺う。この件は、嘱託登記で進めるが、嘱託者は誰か。その責任の所在は。

農業委員会会長　本市農業委員会の事務である「農業経営基盤強化促進法による農用地の利用権設定等促進事業」に係る所有権の移転手続きに関し、昨年5月に手続きをされていた市民の方より、事務処理に対するご指摘を受け、改めて関係法令等を確認したところ、嘱託登記に係る経費負担の取扱いが不適切であったことが判明いたしました。農業委員会では所有権の登記を嘱託するにあたり、申請事務を司法書士へ委任していましたが、報酬に関する取り決めがなかったため、長年にわたり農業者の方が司法書士に報酬を支払う形で登記事務が行われておりました。

この件については、農業関係者へ農業だよりでお詫びと事態の内容をお知らせするとともに、議会に対する状況説明も行い、昨年9月の定例会で、農業者が司法書士へ支払った所有権移転登記報酬の相当額を支払うための補償金に関する補正予算をご可決いただきました。

補償金については、該当する530名に対し、令和4年度中に267万7938円の支払いを完了しております。

今回の件については、地方自治法の中の事務委任という規定に基づいており、包括的に農業委員会に委任された事項となっており、農業委員会の専権事項となっております。

◎横根山工業団地隣接地に、新工業団地の造成計画を進めているが、今後の計画見通しについて伺う。造成費に約15億円投入しても、用地売却代金は私の試算では1億8千万円ほどしかならない。問題だ。

市長　市内に2つある工業団地のうち、新庄横根山工業団地が平成2年に分譲が完了し、新庄中核工業団地についても昨年度に分譲を完了しております。こうした現状を踏まえ、新たな企業進出や既存企業の拡張による一層の産業集積、その集積効果による多様な雇用機会の創出を図るため、令和3年度に基本方針、令和4年度に基本計画を策定し、新たな工業用地を整備していくこととしました。

この基本計画では、地質調査や測量の結果に基づいて基本整備計画を策定し、その後、用地買収、実施設計、造成工事を経て、令和8年度の分譲開始を目指すこととしております。

今年度においては、地質調査、地形・用地測量、基本整備計画策定、不動産鑑定の各事業の実施を予定しております。現在は、当該予定事業のうち、地質調査と航空測量、基本整備計画の策定を市内業者に業務委託し、令和5年3月より着手しております。

整備予定地 航空写真

『市道舗装の基準は』

亀　井　博　人　議員

◎市道の舗装・区間線の実施に基準がありますか。計画では15年が更新の目安となっていますが、パトロール等により早めの対応をお願いします。こども見守り隊や区長等から、要望をいただいています。

市長　市道の舗装や白線引きの基準については、特に明確に定められている基準等はなく、いずれもパトロールによる点検において、修繕等の必要性を判断しているものであります。

　舗装補修は、特に春先に降雪期の除雪車や大型車の頻繁な往来の影響により、道路の損傷具合が顕著に現れることから、定期的にパトロールを実施し、通行に支障をきたすような箇所が発見された場合には、随時修繕を行っております。また、路線の全面的な補修工事については、新庄市舗装長寿命化修繕計画に基づいて計画的に実施しております。

　白線の補修についても、市が管理を行う外側線や中央線などに関し、パトロールにより線が薄くなり目視しにくい路線については、学校周辺や買い物客が多く往来する路線を優先的に実施しているところです。また、横断歩道や停止線は公安委員会の管轄であるため、目視しにくい箇所については、随時公安委員会に対し補修の要請をしております。

　今後も、市道の適切な維持管理と市民生活の安全確保に努めてまいります。

◎市民要望の高い温泉施設がないのは、県内35市町村で新庄市だけです。健康増進、リフレッシュ、交流の場として温泉施設整備の検討をお願いします。

市長　温泉発掘については、場所・資金・経営方針などをしっかりと定めて取り組まなければならず、市が直接温泉施設を運営することは、時間的にも、現時点では極めて難しいものと考えております。

　一方、燃料高騰の影響により本年1月に閉鎖した民間事業者の入浴施設について、市の支援があれば再開可能かどうか、交渉してまいりたいと考えております。

　入浴施設を支援する大きな理由として、健康福祉の増進のみならず、大雨等災害時の公衆衛生の重要性が増しており、市としても、市民が安心して入浴できる施設の確保が必要であると考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

『暮らしに安心を』

髙　橋　富美子　議員

◎癌の治療や加齢などの影響で、日常的に尿漏れパッド等が必要な方がおります。安心して外出が出来るよう公共施設の男性用トイレにサニタリーボックスを設置する事について、市長のご所見をお伺いします。

市長　近年、がんの治療や加齢などの影響で、日常的に尿漏れパッドなどを使用する方のためのサニタリーボックス設置の要望が高まっていると認識しております。市の公共施設につきましては、市庁舎のほか市民文化会館や市民プラザ、図書館の男性用トイレにサニタリーボックスを設置しておりますが、全ての施設への設置には至っていない状況です。

　病気などの影響で尿漏れパッドを使う方やトランスジェンダーの方が、市の施設を安心して利用していただけるよう、今後、サニタリーボックスの設置を進めてまいりたいと考えており、指定管理者が管理している施設も含め、設置方法や清掃などの管理の方法について、関係者と協議しながら進めてまいります。

◎もしもの時の不安にお応えするために緊急通報システムがあります。現在の設置状況と周知方法について、また課題等をお伺いいたします。

市長　緊急通報システム事業は、一人暮らしの高齢者等の家庭内での事故を防止するため、簡単に操作できる緊急通報機器を設置し、ご利用いただいているものであります。対象となる世帯は、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦の世帯等で、利用者数は令和5年3月末時点で89名です。

　新規設置につきましては、高齢者の生活状況等を一番身近に知る民生委員やケアマネージャーからの相談によって行われるケースが多く、連携を図りながら取り組んでおります。また、市報やホームページへの掲載などにより周知を図っており、今年度は現時点で1件の申請を受け付けております。

　課題としては、近年、施設入所や死亡により利用を停止する件数に比べ、新規設置件数が少ない状況にあります。携帯電話、スマートフォンの普及と利用の増加が要因と考えられます。しかし一方で、緊急通報システムを利用し、救急車の出動を早急に要請できたケースもあり、緊急時には有効な手段であると認識しております。

　今後も、このシステムについて周知に努め、一人暮らしの高齢者や遠方のご家族が安心して生活を送ることができるよう、引き続き取り組みを進めてまいります。

※やすらぎ電話に関する問合せは成人福祉課高齢者福祉推進室（29－5809）まで

『学校給食完全無償化をすすめよう』

佐　藤　悦　子　議員

◎学校給食は教育の一環だ。どの子にもお金の心配なく給食を提供するためにも、第一子から完全無償化を。必要経費はいくらか。

教育長　学校給食費を第一子から完全無償化するための経費は、約1億6500万円と試算しております。学校給食費については、国においても保護者の費用負担についての検討が行われているとの報道があるため、今後の動向を注視してまいります。

学校給食の無償化の取り組み状況

内容	県内の実施自治体
小中完全無償	**鮭川村、寒河江市など８市町村**
小中完全無償（期間限定）	鶴岡市、庄内町
小中半額助成	尾花沢市、大石田町
第２子半額、第３子以降全額助成	新庄市
第３子以降全額助成	村山市、天童市、高畠町
一部助成	大蔵村、東根市など７市町村

2023年4月現在　学校給食の無償化をめざす山形県民の会の調査より

◎高齢者支援として、高齢者タクシー券の復活、予約型乗合タクシー制度の再検討を行うべきと考えるが、いかがか。

市長　高齢者の方のタクシー券については、平成16年度まで、80歳以上の高齢者の方の通院を対象として、タクシー利用券の交付事業を実施しておりましたが、事業効果や財政事情等により制度を廃止したものであります。高齢者の移動手段の確保については、高齢化の進行や免許返納の流れがあり、市としても重要な課題であると認識しております。市では今年度から、高齢者の移動手段の確保として、シニアカーを購入または貸与を受けた方へ費用の一部を助成する事業を新たに実施しております。今後も、このような福祉サービスなども含め、多様な移動手段の確保を検討してまいります。

　また、予約型乗合タクシー制度については、昨年度、市内2地区においてデマンド型乗合タクシー実証運行事業を実施しましたが、タクシー事業者において、運転手不足による車両の確保が困難であるとのことから、現行での事業拡充が難しいと判断し、昨年度末をもって実証運行事業を終了したところであります。今後は、公共交通事業者と協議を重ねながら、真に必要な方に必要な移動手段の確保ができる地域公共交通サービスの在り方を検討してまいります。

ようこそ議場へ

６月定例会に多くの方が傍聴に訪れました。一般の方36名のほか、萩野学園６年生40名、合わせて76名の方が議場を訪れ、議員と執行部のやりとりに熱心に耳を傾けていました。

議会を傍聴した感想文をいただきました

萩野学園６年生　小野　湊都　さん

市議会を見学して、市議会議員が一人ずつ質問して、それに応じて市役所の人が冷静に答えを出していてすごかったです。それで足りないところを市議会議員がさらに質問しての繰り返しで、みんなで市をよくしようとしていることがわかりました。このように市のことを決めているとは思いませんでした。私の願いは、市の商業施設が増加するといいなということです。高速道路が開通したのでそれをいかして市が盛り上がってほしいです。今回の見学で市議会と市役所について興味がわいてきました。

受賞者の紹介

６月定例会の最終日、表彰状の伝達が行われました。小野周一議員が、市政の向上及び振興に貢献したことにより、全国市議会議長会より議員20年以上表彰を受けました。

今後も市政の発展にご尽力ください。

消防団員の年額報酬・出動報酬・訓練警戒等報酬が改正されました。

チョイス❶

議案第60号　新庄市消防団条例の一部を改正する条例について

〇改正の趣旨

国の通知を受け、このたび新庄市において、年額報酬及び出動報酬の基準の策定など、消防団員の処遇の改善に向け市消防団とともに検討を進めた上で、本市消防団員の報酬について、標準額と均衡のとれた額となるよう引き上げる議案が可決されました。

1）年額報酬　(単位：円)

階　級	改正前	改正後	増減額	増減率
団　長	114,000	**130,000**	16,000	1.14
副団長	81,400	**96,000**	14,600	1.18
分団長	50,000	**67,000**	17,000	1.34
部　長	33,000	**42,000**	9,000	1.27
班　長	23,000	**38,000**	15,000	1.65
団　員	17,000	**36,500**	19,500	2.15

2）出動報酬・訓練警戒等報酬　(単位：円)

内　容	改正前	改正後	備　考
①出動報酬	1,000/回	**2,000/2hまで**	
		4,000/2h～4h	
		6,000/4h～6h	
		8,000/6h～	
②訓練警戒等報酬	3,500/年	**1,000/回**	訓練、警戒等

〇改正の内容

年額報酬は、本市報酬状況と消防庁の標準額を勘案して算定することにより、左の表の金額となりました。

消防庁長官通知では１日8,000円を出動報酬の標準額としています。この標準額を基準とし、１時間あたり1,000円と考え、２時間まで2,000円/回、４時間まで4,000円、６時間まで6,000円、６時間を超えるときは8,000円の出動報酬となりました。

条例文の「報酬、手当」を「報酬」に改め、「出場手当」を「出動報酬」に改めました。また、「訓練警戒等報酬」として、市消防団行事での訓練や警戒等について１回1,000円となりました。

この条例は、令和５年４月１日から適用されます。

議会案第２号の意見書を、衆参両院議長、関係大臣に送付しました。

チョイス❷

議会案第２号　食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書

政府・与党による食料・農業・農村基本法の見直しは、法案の具体化や見直しに即した基本計画の検討を前に山場を迎えており、食料安全保障の強化、再生産に配慮した適正な価格形成、その実現に向けた国民理解の醸成・行動変容、農業の持続的な発展に関する施策および農村の活性化に関する施策など、多岐にわたる論点をふまえた法整備、関連施策の拡充・再構築、万全な予算措置が必要となる。

その一方で、人口減少・高齢化が深刻化するなか、持続可能な農業生産には、その基盤となる農村の振興は欠かすことができず、農業振興と農村振興は両輪として一体的に進めるべきであり、基本法の見直しにあたっては、農業・農村施策のフレームワーク全体の見直しも求められる。

つきましては、将来にわたり国民へ安定的に食料を供給していくため、多岐にわたる基本法の見直しに際し、特に下記の事項について、生産現場の声として強く要望する。

記

1．認定農業者等の担い手はもとより、「多様な担い手」が果たす役割は極めて大きいため、農村振興のみならず、農業振興の観点からも「多様な担い手」を基本法にしっかりと位置付けること。

2．水田活用の直接支払交付金の見直しに止まらず、ゲタ対策等の経営所得安定対策や、個々の農家に対する新たな直接支払制度の導入を含めた施策全般にわたる見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書とは

地方公共団体の公益に関する事件に関して、会議の意思を意見としてまとめた文書のことで、議会は可決された意見書を国会や関係行政庁に提出することができます。

かむてん © 新庄市×冨樫義博

新体制スタート!!
会派と議員を紹介します

※会派とは政策を中心とした同一の理念を共有する議員で構成し、活動するもの。

新政・結の会

新会派として９名の構成にて、各自の研鑽と是々非々の姿勢を崩さずにまとまりのある活動を目指していきます。そして、より良い市政の実現、より充実した議会のあり方を全議員とともに創り上げる役割をしっかりと担っていきますので宜しく御協力をお願い申し上げます。

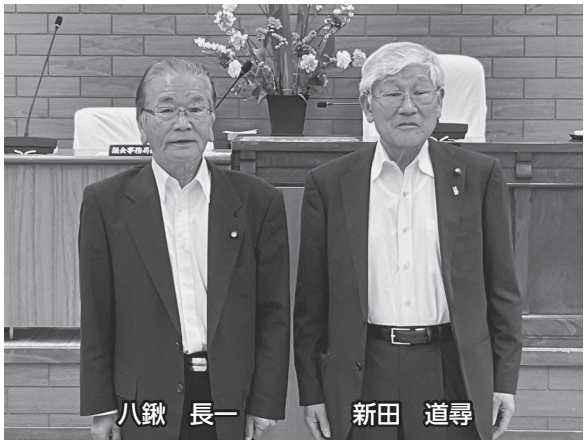

勁草21

勁草（けいそう）とは中国の古語を参考にしています。強い風にも倒れない草を意味し、前回の市議会議員選挙で結成されました。２名の少数会派ですが、市民のため決して折れることなく活動していきます。

共に創る市民の会

私たちは新庄市の未来を市民の皆さんと共に創って行きたいとの願いを込め、「共に創る市民の会」として新人有志で会派を結成いたしました。変化の激しい時代の中でより良い判断をするため日々研鑽し議会に臨みます。

日本国憲法が生きる政治をつくるために全力で頑張ります。戦争する日本にはさせません。

見極める眼をもって「愛着ある新庄」をもっと前に進めます。

会派に属さない議員

議員の本分を弁えながら市政発展に精進して参ります。

若年世代の視点をもち、新庄の未来のために全力でがんばります。

市民の声

市民の皆さまの声を紹介します。

「灯りを灯したい」

お酒と甘味 テントウムシ
佐々木 梓 さん

私は現在30歳で、前職を退職後に出会った“おやさいcafeAOMUSHI”で現場に立ちながら先輩方に基礎を教えて頂いたり、フォローを頂いてテントウムシをオープンいたしました。私が常に「あなたの好きに自由に良いと思った事だけをどんどんお店でやって！」と言われているようにお客様にも好きに自由に立ち寄ってほしい、という想いが強くあります。

上は80歳から下は幼稚園生の子まで。老若男女を問わない沢山のお客様との出会いと、お客様がくれる言葉や笑顔が今の私の原動力です。

私は生まれも育ちも新庄で新庄から離れた事がありません。以前は新庄愛がそこまで強くなく、偶然新庄で生まれ育ち、具体的な夢や目標もなく、上京してまでやりたい事が無かった為に地元に残り、平凡な毎日を過ごしていました。でも、この仕事に出会ってからは心境が一変し、生まれ育った新庄を私に出来る事や得意な事で盛り上げていきたいと思うようになりました。

“テントウムシ”の名前の由来は小さな街に灯りを灯したいという想いから名付けています。“どんなあなたでも大丈夫、そのままに、緊張しないで、ひとりでふらっと立ち寄れる秘密基地のような自由な場所”それを大好きなテントウムシで創り上げていく事が今の私のミッションです。

9月定例会の予定

9月20日(水)	請願締切	
10月 2 日(月)	開　　会	中継あり
3 日(火)	一般質問	
4 日(水)	一般質問	
5 日(木)	常任委員会	
6 日(金)	常任委員会	
10日(火)	決算特別委員会	中継あり
11日(水)	決算特別委員会	
16日(月)	最 終 日	

開会は10時です ◇請願は随時受け付けております。

議会の傍聴について

議会の傍聴の案内については、議会事務局にお問合せください。また、ホームページでも随時更新しておりますので、ご確認ください。

パソコンのほか

スマートフォン・タブレットでも市議会ネット中継が視聴できます！

市議会インターネット中継

新庄市議会　中継　検索

市議会の様子をインターネット中継しています。市役所の市民課フロア、市民プラザでも視聴できますので、ぜひご活用ください。

※約1週間後に、録画したものがインターネットで視聴できます。

お詫びと訂正

令和5年5月11日に発行しました新庄市議会だより第160号に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

6ページ　非常備消防費
【誤】消防長通達に従い・・・
【正】**消防庁通達に従い・・・**

12ページ　令和4年度政務活動費の報告（市民公明クラブ）26行目
【誤】低減　【正】提言

あとがき

早いもので4月の市議会議員選挙を経て、新しい体制がスタートし3カ月経とうとしております。私たち、議会報編集委員会も新メンバーとなり、市民の皆さまに手に取っていただける市議会だよりを目指して何度も話合いを行いこの度の161号を刊行させていただきました。新庄市議会基本条例で「市民とともに歩む議会」「開かれた議会」を目指すことが謳われていますが、議会だよりが「市民と議会を結ぶ」一つとなれますようこれからも、わかりやすい議会だよりの作成を行って参りたいと思っております。ご意見、ご感想などがございましたらお気軽にお聞かせいただけると有難いです。どうぞよろしくお願い致します。

（記・山科春美）

議会報編集委員の紹介

委員長　山科　春美
副委員長　亀井　博人
委員　鈴木　啓太
委員　鈴木　法学
委員　辺見　孝太
委員　伊藤　健一

■発　行／山形県新庄市議会　■編　集／議会報編集委員会
■問い合わせ／新庄市議会事務局　〒996-8501 山形県新庄市沖の町10番37号
TEL 0233-22-2111（内線302・303）　0233-23-5002（直通）
FAX 0233-22-0989　E-mail gikai@city.shinjo.yamagata.jp
■制作・印刷／㈲みどり印刷
VEGETABLE OIL INK　環境にやさしい植物油インキを使用しています